

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月20日		記入者		連絡先 2513
部 名	市民部	課 名	市民生活課	課長名	中野 清
事務事業名	自治会集会所建設助成事業				
予算上の事務事業名	自治会集会所建設資金融資預託金				
1 総合計画における位置づけ			施策コード	17120	
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第7章 個性豊かなコミュニティづくりを進めます				
基本施策名	第1節 市民主体のまちづくり				事業開始年度
施策名	第2施策 コミュニティ活動の支援				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	自治会等集会所建設補助金交付要綱、自治会等集会所建設資金融資要綱、融資預託契約				
3 個別計画の概要	概要				
計画名					
計画年次		年度～		年度	
4 事業形態の区分	助成(給付・補助・貸付)				▼
5 事業概要					
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)				(2) 対象 (誰、何)	
自治会集会所の建設を促進するため、集会所の用地の取得費と建設資金融資のための資金を預託する。			自治会法人		
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動)なのか。					
<p>預託金 53,760,300円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度分融資残高(5,223,000)×7/10 = 預託金額 (3,656,100) : 14件 ・相武台前町内会自治会連合会融資(65,078,408)×7/10 = 預託金額 (45,554,200) ・御園5丁目自治会融資(6,500,000)×7/10 = 預託金額 (4,550,000) <p>自治会集会所建設・取得支援のため、相模原市自治会等集会所建設資金融資要綱に基づき、融資残高の10分の7を融資預託金として相模原市農業協同組合に預託している。</p>					
6 関連・類似事業や他市の状況	神奈川県下18市の内、4市が自治会集会所の整備に係る融資制度若しくは利子補給制度を設けている。				
7 事業費の推移	〔単位：千円〕				
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	69,018	49,149	53,761	69,087	57,753
一般財源	0	0	0	0	0
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	69,018	49,149	53,761	69,087	57,753
人件費の合計	805	805	805	805	805
事業コスト合計	69,823	49,954	54,566	69,892	58,558
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	自治会集会所建設融資預託金			対象名称と単位	融資自治会数
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	69,823	49,954	54,566	69,892	58,558
対象数	15	18	16	16	16
単位あたり経費(円)	4,654,867	2,775,222	3,410,375	4,368,250	3,659,875
前年度比		0.60	1.23	1.28	0.84

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	自治会集会所取得達成率	指標式と指標の説明	自治会集会所取得自治会中建設資金融資制度利用自治会数/自治会集会所取得自治会数×100（%）		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	2.0	2.0	2.0		
目標	6.0	2.0	4.0	4.0	4.0
目標達成度（%）	33.3	100.0	50.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	自治会集会所取得達成率	指標式と指標の説明	自治会集会所取得自治会中建設資金融資制度利用自治会数/自治会集会所取得自治会数×100（%）		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	2.0	2.0	2.0		
目標	6.0	2.0	4.0	4.0	4.0
目標達成度（%）	33.3	100.0	50.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
B	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
B	<input type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★	[★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		自治会が集会所を取得する際、金融機関からの資金融資を受ける上でたいへん有効な事業であると考えている。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策 助成事業の継続を図る。			14 課題として認識されたこと なし		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			